東京地方裁判所刑事次席書記官　近藤　重信
最高裁判所事務総局秘書課参事官を命ずる
岡山地方裁判所事務局長　大田　浩司
前橋地方裁判所刑事次席書記官を命ずる
岡山地方裁判所刑事首席書記官　奥　靖史
岡山地方裁判所事務局長を命ずる
名古屋高等裁判所民事首席書記官を命ずる
名古屋家庭裁判所事務局長　田中　良二
名古屋家庭裁判所事務局長を命ずる
津地方裁判所事務局長　藤原　靖史
津地方裁判所事務局長を命ずる
岐阜家庭裁判所事務局長　廣瀬　史朗
岐阜家庭裁判所事務局長を命ずる
名古屋高等裁判所事務局会計課長　井藤　正勝
岐阜家庭裁判所事務局長　保田　将司
広島高等裁判所事務局次長を命ずる
大阪家庭裁判所事務局長　太田　幸枝
大阪家庭裁判所事務局長を命ずる
大津家庭裁判所首席書記官　大垣　直人
大津家庭裁判所事務局長を命ずる
仙台高等裁判所刑事首席書記官を命ずる
青森地方裁判所事務局長　小野　和夫
釧路地方裁判所民事首席書記官　村上　奉文
旭川家庭裁判所事務局長を命ずる

東京地方裁判所事務局長兼旭川地方裁判所事務局長　井田　久敏
旭川家庭裁判所庭裁判所事務局長の併任を解除する（以上八月一日）
静岡地方裁判所判事補兼静岡家庭裁判所判事補兼静岡簡易裁判所判事　河野　文彦
大阪家庭裁判所判事補に補する
大阪地方裁判所判事補に補する
大阪簡易裁判所判事に補する
青森地方裁判所判事補兼青森家庭裁判所判事補兼青森簡易裁判所判事　吉田　裕亮
さいたま家庭裁判所判事補に補する
さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる
さいたま地方裁判所判事補に補する
川越簡易裁判所判事に補ずる（以上八月二日）

○定年退官
高等裁判所長官山名学は七月二十三日限り定年退官
○判事兼簡易裁判所判事西垣昭利は七月二十六日限り本官たる簡易裁判所判事を定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる
○任期終了退官
簡易裁判所判事五十嵐弘、同西岡博之、同小野寺脩、同長原豊及び同秦稔孝は七月三十一日限り任期終了

官　庁　報　告

官　庁　事　項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第４条第１項の規定に基づき米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針を平成28年７月29日付けで策定したので、同条第５項の規定に基づき、公表する。

平成 28 年８月 16 日　　農林水産大臣　山本　有二

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

第１　米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年６月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第２　米穀の需給の見通しに関する事項

１　平成27／28年の需要実績

⑴　需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年７月から当年６月までの１年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年４月１日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第３において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

⑵　算出方法

需要実績は、平成27年産主食用米等生産量、平成27年６月末民間在庫量及び平成28年６月末民間在庫量を基に算出します。

表１　平成27／28年の需要実績の算出方法

需要実績＝①＋②－③
①　平成27年産主食用米等生産量
②　平成27年６月末民間在庫量
③　平成28年６月末民間在庫量

⑶　全国の需要実績（速報値）

前記方法により算出した平成27／28年（平成27年７月から平成28年６月までの１年間）の需要実績（速報値）は、図１のとおり765万トンとなります。

なお、平成27／28年の需要実績については、平成28年11月に変更する米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）における確定値報告に向け、精査を行うこととします。

図１　平成27／28年の需要実績（速報値）

